

【凡例】本市の中期目標の内容が、他都市の中期目標に掲げられているもの・・・●

広島市（4病院）					堺市（1病院）	京都市（2病院）	福岡市（2病院）	神戸市（2病院）	大阪府（5病院）	長野県（5病院）	神奈川県（5病院）
中期目標の期間：平成26年4月1日～（4年間） ※予定					平成24年4月1日～（3年間）	平成23年4月1日～（4年間）	平成22年4月1日～（3年間） ※2期目：平成25年4月1日～（4年間）	平成21年4月1日～（5年間）	平成23年4月1日～（5年間） ※平成18年4月1日設立	平成22年4月1日～（5年間）	平成22年4月1日～（5年間）
◆ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					(注)福岡市は、設立時の目標について記載						
1 市立病院として担うべき医療	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院 ・自立訓練施設							
・救急医療	●	●			●	●	●	●	●	●	●
・周産期医療	●				●	●	●	●		●	●
・がん診療	●	●			●	●		●	●	●	●
・小児医療、小児救急医療	●		●		●	●	●	●	●	●	●
・リハビリテーション医療・自立訓練				●							
・感染症医療			●		●	●	●	●	●	●	
・災害時医療	●	●			●	●	●	●	●	●	●
・へき地医療		●				●				●	
2 医療の質の向上											
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	●				●	●	●	●	●	●	●
(2) 医療の標準化の推進	●				●			●	●	●	
(3) チーム医療の推進	●				●	●	●	●	●	●	●
(4) 医療の安全確保の徹底	●				●	●	●	●	●	●	●
(5) 医療に関する調査・研究の実施	●				●			●	●	●	●
3 患者の視点に立った医療の提供											
(1) 病院情報の提供	●				●	●	●	●	●	●	●
(2) 法令・行動規範の順守	●				●	●	●	●	●	●	●
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	●				●	●	●	●	●	●	●
(4) 相談機能の強化	●				●				●		●
(5) 患者サービスの向上	●				●	●	●	●	●	●	●
4 地域の医療機関等との連携											
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	●				●	●	●	●	●	●	●
(2) 地域の医療機関への支援	●				●			●	●	●	
(3) 保健機関、福祉機関との連携	●				●	●				●	
5 市立病院間の連携の強化	●				—	●		●		●	
6 保健医療福祉行政への協力	●				●	●		●		●	
◆ 業務運営の改善及び効率化に関する事項											
1 業務運営体制の確立	●				●	●	●	●	●	●	●
2 人材の確保、育成											
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	●				●	●	●	●	●	●	●
(2) 事務職員の専門性の向上	●				●	●	●	●	●		●
(3) 研修の充実	●				●	●	●	●	●	●	●
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	●				●			●	●	●	●
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり											
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築	●				●	●	●	●	●	●	
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減	●				●	●		●			
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	●				●	●	●	●	●	●	●
5 外部評価等の活用	●				●			●			
◆ 財務内容の改善に関する事項											
経営の安定化の推進	●				●	●	●	●	●	●	●
◆ その他業務運営に関する重要事項											
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充 ※他都市は同様の病院整備に関する事項	●				●	●	●	●	●	●	
(参考)本市において掲げていない目標											
(環境への配慮) ※省エネ法等により事業者（法人）の責務となっているため、中期目標に掲げない。					●	●		●			
(都市による特殊なもの)								・医療産業都市構想への寄与	・大都市制度移行時に府市病院の法人を一体化する方向で検討		